

**砧地域
これまでの主な取り組み**

砧地域の街づくりの主な取り組みを示しています。アンケート回答の際に参考にしてください。

1 街づくりの方針・ルールを策定(成城地区)

これまでの街づくりを踏まえつつ、「みどりとゆとりに包まれた公園のような環境を持つまち」を目指し、「成城地区地区街づくり計画¹」を平成29年5月に策定しました。

樹木による緑化基準や敷地面積の最低限度など、地区の特性に応じて街づくりに関する必要な事項を定め、建築行為に着手する前に計画の届出を義務づけることで街づくりを誘導しています。



凡例

- 地区計画・沿道地区計画・地区街づくり計画を策定している地区
- 都市公園等(開設)
- 主な都市計画道路(整備済・概成)
- “(事業中)”
- “(未整備)”
- 主要生活道路(整備済・概成)
- “(事業中)”
- “(未整備)”
- 整備済みの高速道路
- 事業中の高速道路
- 外環の道路区域を決定した範囲(地上部)

- 主要な地域生活拠点
- 地域生活拠点
- 地区生活拠点
- みどりの拠点
- 水辺や緑道等
- 古道など

5 国分寺崖線の保全と風致地区

国分寺崖線の「崖の連なり」は、全長約30kmに渡っており、区内では多摩川と野川に沿って約8km続き、高さ10~20mの斜面地です。周辺に残る樹林や湧水などの自然環境は、まとまった緑が多く残る世田谷区の「みどりの生命線」と言われる貴重なものになっています。

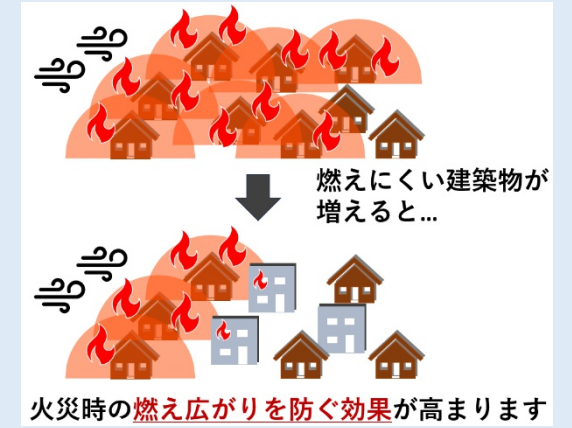
崖線とその周辺地域を「風致地区」として、建ぺい率と高さの最高限度や敷地境界から建物までの距離を制限し、良好な自然的景観の維持を図っています。



喜多見・宇奈根地区オンデマンド輸送 運行区域
砧・大蔵地区予約制乗合ワゴン 実証運行区域

2 火災に強いまちづくり(船橋一丁目)

船橋一丁目を東京都の条例に基づく「新たな防火規制」区域に指定しました。(令和4年12月)
建替えに合わせて燃えにくい建築物を増やし、まち全体の防災性の向上を図ります。



3 住宅団地の建替えに合わせた街づくり(大蔵三丁目地区、祖師谷二丁目地区)

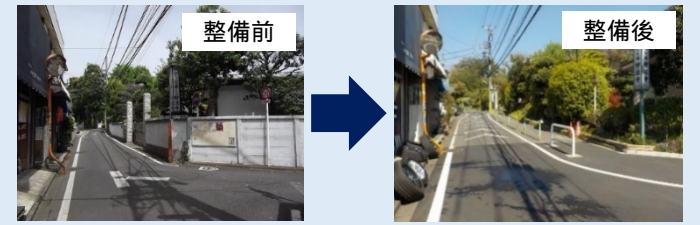
大規模な住宅団地(大蔵住宅、祖師谷住宅)の建替えにあわせ、地区計画²を策定しました。
地区計画に基づき、道路や公園などの都市基盤の整備などによる良好な居住環境の形成に貢献できる街づくりを進めています。



大蔵三丁目
出典：東京都住宅供給公社
(大蔵三丁目地区：平成28年12月、祖師谷二丁目地区：令和5年2月)

4 地先道路の整備

地先道路とは、日常生活で利用する最も基本的な道路です。特に、歩行者の安全性を高め、円滑な消防活動を行うために必要な幅員6m以上の道路を地区計画等に位置づけ、地域住民の理解と協力を得ながら整備を進めています。



大蔵地区で整備された区画道路

1 地区街づくり計画：世田谷区街づくり条例に基づく区独自の制度です。地区計画の規定のほか、街づくりに必要な事項を定めることができます。
2 地区計画：都市計画法に基づく制度で、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて、道路の位置や建築物に関するルール等を定めることができます。